

令和 6 年 5 月 24 日現在

機関番号：17102

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19K00996

研究課題名（和文）太閤検地に関する国家史的再定義

研究課題名（英文）research of Taiko-Kenchi under Toyotomi administration

研究代表者

中野 等 (Nakano, Hitoshi)

九州大学・比較社会文化研究院・教授

研究者番号：10301350

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,200,000円

研究成果の概要（和文）：安良城盛昭氏によって「太閤検地革命説」が唱えられて以降、豊臣政権の基本政策である「太閤検地」は、社会経済史的な側面から説明されることが多かった。この結果、小農自立の実現に代表されるような大きな成果をあげてきた。本研究はこうした理解に疑問を呈し、「太閤検地」の本質を同一基準（石高）によって日本国内の「富」を数値化することにあるのではないかと考え、そうした視点から実証研究を積み上げてきた。国内の「富」は「御前帳」として具現化され、これを基に政権は国替えなどを進め、統一基準による軍役の賦課などを通して、領主階級の合理的編成をすすめることとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

「太閤検地」は、豊臣政権の基本政策として、中等教育の「社会科・歴史的分野」「日本史」などで必ず取り上げられる最重要概念である。本研究は、この最重要概念に新たな意味付けを行い、農民の自立などに象徴される社会経済史的意義より、知行制の確立などに象徴される政治史的意義が、より本質的なものであるとの結論を得た。研究成果はいくつかの論文にまとめているが、とりわけ一般読者を対象とした『太閤検地 - 秀吉が目指した国のかたち -』（中央公論新社・中公新書）刊行の意味は大きく、本研究の社会的還元という意味で、非常に意義のあるものとなった。

研究成果の概要（英文）：The Taiko Kench was the most important policy of the Toyotomi administration. Until now, the significance of this policy has been explained from the perspective of socio-economic history. This study questions this and analyzes the Taiko Kench from the perspective of state history or national political history. The culmination of the Taiko Kenchi Policy was reported to the Emperor as the "Gozen-cho" and served as the basis for the imposition of military service and as an important basis for supporting the change of the feudal class.

研究分野：日本近世史

キーワード：豊臣政権 太閤検地 知行制 近世国家 豊臣家奉行

#### 1. 研究開始当初の背景

豊臣政権の基本政策である「太閤検地」は、中等教育の歴史教科でも採用され、一般にもよく知られた概念である。理解の大枠は1950年代の太閤検地論争の延長線上にあり、主として土地制度史上の問題として位置づけられている。しかしながら、近年はその定義についても揺らぎが生じており、その評価については抜本的な見直しが求められている。すなわち、豊臣政権実施した「太閤検地」は第一義的に統一政権が国土の実態を把握し、その生産力を一定の基準で評価・掌握しようとしたものであって、「国家史」的な観点から論ずべき性格のものと考えた。そこで本研究は、従前の土地所有論的な観点からではなく、政権の目指す「国制」を踏まえ、「国家史」的な立場からの再定義をおこなうものである。

#### 2. 研究の目的

太閤検地は中世と近世とを分かち画期的な政策と位置づけられ、「刀狩り」などと並ぶ豊臣政権の最重要政策として評価された。こうした理解を前提に、根本史料となる「検地帳」や「検地条目」などの分析も盛んに進められた。この間、農民のどのような階層が社会のあり方を規定するのかといった関心が中核的な論点であった。しかしながら、同一地域において太閤検地が複数回実施されることの意味もここからは決して解明されず、「太閤検地」の意義を包括的に論じる学術研究としては極めて不十分なものといわざるを得ない。すなわち、太閤検地に関する研究には視点を変えた抜本的な問い直しがもとめられているのであり、太閤検地を国家史・国制史的な観点から捉え直そうとする本研究の目的は太閤検地研究を「太閤検地論争」の呪縛から解放し、新たな定義を与えるものである。

#### 3. 研究の方法

太閤検地の「国家史」あるいは政治史的再定義をおこなう上での具体的研究は次の三段階に区分してすすめることを想定した。

太閤検地の全過程把握；豊臣政権の全過程を通じて実施された検地を、朝鮮半島で実施された指出なども含めて、全把握する。従前の社会構成体的な議論からはほとんど問題にされなかったが、太閤検地の「国家史」定義を試みる上では、朝鮮半島での指出徴収をどう考えるかは不可欠の課題となる。さらに、同一地域において「太閤検地」が複数回実施されることの意味についても考察を加える。当面は、秀吉が主家たる織田家を凌駕する段階、御前帳の禁中献納にいたる国内統一期の検地、朝鮮半島での指出徴収、朝鮮出兵の講和・休戦期以降の検地などの段階が想定されるが、東京大学史料編纂所・京都大学博物館などでの史料調査を通じて、より精緻な検地の実証研究と全過程把握を企図する。また、具体的な検地研究が全国の自治体史として結実している点を重要視する立場から国立国会図書館本館、同関西館などでの関係史料の調査を積極的に進めていく。

太閤検地の段階設定；次の課題として太閤検地の段階設定について考究する。現状の認識としては、第一段階は秀吉が織田家を凌駕し独立の大名として台頭する過程で実施される検地。ついで第二期として、内大臣に任官し関白となることで、「公儀」としての立場から全国に検地を展開する時期、最後に朝鮮侵略期を経て文禄・慶長検地として実施されるものといった三段階を想定している。この段階設定自体は必ずしも目新しいものではないが、本研究はこうした大まかな段階設定を精緻化するのが重要な課題となる。こうした課題を実現するため、継続して東京大学史料編纂所をはじめとする史料保存機関に対する補充調査をすすめ、同時に自治体史・地方史に調査については国会図書館から各都府県立の図書館などに調査対象地を拡大し、関係文献の網羅的把握に努めた。

豊臣期の大名領検地についての実態把握；豊臣期の大名領国で実施された検地については、九州の島津氏や北関東の佐竹氏など石田三成や増田長盛ら政権中枢の奉行が直接的に関与して検地をすすめたところと、政権中枢から距離をおいて大名権力が自ら独自に検地を実施した毛利氏・徳川氏、あるいはその中間形態ともいえる越後・北信濃の上杉氏などの例がある。従前の研究史では、毛利検地や徳川検地などは太閤検地として考えないことが多いが、豊臣期に実施された検地として共通性も認められ、広義の太閤検地論を構築する必要から、最終的にはこうした大名領国の検地についても並行的に研究をすすめ、太閤検地の全貌把握と段階設定を行い、研究を完結させることを考えた。

#### 4. 研究成果

本研究に先立って、豊臣政権の研究をすすめる過程で、その基本政策と位置づけられる太閤検地は必ずしも農民の土地保有や経営権の確保を目論んだものではなく、「村」の立ち上げと村請制の始動を期したものであり、むしろ国家史・国制史の視点から再構築すべきでは

ないかという認識を抱くにいたった。本研究課題自体は2019年度に採択されたが、前提となる研究はその前年度にも科学研究費補助金を申請していた。残念ながら、そのときは不採択となったが、実質的な研究はこの2018年度の段階から開始しており、2019年度の前半はそれを継続して、国立国会図書館において全国各地の都府県史・市町村史、とりわけ検地・豊臣政権期に関する文献の調査を精力的に実施した。その成果として、2019年8月には中公新書の一冊として『太閤検地 秀吉が目指した国のかたち』を刊行した。一般向けの新書というかたちをとったため、十分に尽くされてはいない部分も多いが、その後のコロナ禍によって十分な研究が遂行できなくなったことを考えると、こま時点での成果刊行は非常に意味もあるものとなった。

これ以降は、コロナ禍が深刻化し、3で述べたような研究計画の遂行は困難となる。そうしたなか、国立国会図書館は比較的利用しやすかったため、研究期間の後半は一次資料の活用を諦め、同館が所蔵する国内の自治体史をはじめとする活字化された史料の収集と、その分析に主眼をおくべく方向転換を図った。また、限られた環境の下「太閤検地」それ自体の分析にもいささかの困難を感じたため、国家的政策である太閤検地が、諸大名の動向をどのように規定したのかという付随的な問題についても具体的に論証することとした。具体的には太閤検地と朝鮮出兵の相関性を分析することである。全国におよぶ「太閤検地」は、天正末年に実施された「御前帳」の調製と朝廷への提出をもって、そのクライマックスを迎えたと結論づけることができるが、その後の朝鮮出兵は「御前帳」に記載された石高を基準の一つとしており、両者の相関性を具体的に解明した。

新型コロナの影響で、本研究は決して順調に進んだわけではないが、二カ年におよび期間延長を特措としてお認めいただき、なんとか所期の目的たる太閤検地の国家史的再定義をなしえたものと考えている。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 3件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 中野 等	4. 巻 第29集
2. 論文標題 文禄・慶長の役と諸大名の動向（四）文禄の役期および講和・交渉期における南海道大名	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 佐賀県立名護屋城博物館紀要	6. 最初と最後の頁 1 - 32
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中野 等	4. 巻 第28集
2. 論文標題 文禄・慶長の役と諸大名の動向（三）慶長の役期における毛利一門の動向	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 佐賀県立名護屋城博物館紀要	6. 最初と最後の頁 1 - 40
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中野等	4. 巻 883
2. 論文標題 「関ヶ原」合戦と黒田如水	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本歴史	6. 最初と最後の頁 1 - 20
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中野 等	4. 巻 27集
2. 論文標題 文禄・慶長の役と諸大名の動向（二）文禄の役および講和交渉期における毛利一門の動向	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 佐賀県立名護屋城博物館紀要	6. 最初と最後の頁 1 - 38
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 中野 等
2. 発表標題 秀吉の家臣団について
3. 学会等名 国史学会国史学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 中野 等
2. 発表標題 「唐入り」の社会史
3. 学会等名 九州史学研究会（招待講演）
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 中野 等	4. 発行年 2022年
2. 出版社 吉川弘文館	5. 総ページ数 360
3. 書名 黒田孝高	

1. 著者名 中野 等	4. 発行年 2019年
2. 出版社 中央公論新社	5. 総ページ数 296
3. 書名 太閤検地	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------